令和４年第２回山田町議会臨時会会議録（第１日）

招集告示日	令和４年１１月　７日				
招集年月日	令和４年１１月１０日				
招集場所	山田町役場５階議場				
開閉会日時及び宣告	開会	令和４年１１月１０日午前１０時００分	議長	昆　暉雄	
	閉会	令和４年１１月１０日午前１１時００分	議長	昆　暉雄	

応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員

出席　１２名
欠席　　２名
欠員　　０名
凡例　出席　○
　　欠席　△
　　（不応招）×

議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
1	昆　清	○	8	佐藤克典	○
2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	△
3	吉川淑子	○	１０	関　清貴	○
4	豊間根　信	○	１１	横田龍寿	○
5	菊地光明	△	１２	坂本　正	○
6	黒沢一成	○	１３	阿部幸一	○
7	山崎泰昌	○	１４	昆　暉雄	○

会議録署名議員	２番　阿部　吉衛	３番　吉川　淑子	４番　豊間根　信

職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	武藤嘉宜	書記	長澤雅之

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

凡例　出席　○
　　欠席　△

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
技監	高橋慎一	○	建設課長	佐々木義之	○
総務課長	昆　健祐	○	都市計画課長	鳥居義光	○
危機管理主幹	佐々木克博	○	上下水道課長	田畑作典	○
財政課長	佐藤篤人	○	消防防災課長	内田信也	○
政策企画課長	川守田正人	○	教育長	佐々木茂人	○
会計管理者兼税務課長	野口　伸	○	教育次長兼学校教育課長	芳賀道行	○
農林課長	佐々木幸博	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
水産商工課長	川口徹也	○			
町民課長	中屋佳信	○			

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

令和４年第２回山田町議会臨時会議事日程

（第１日）

令和４年１１月１０日（木）午前１０時開会

・開　　会

日　程　第　１　会議録署名議員の指名

日　程　第　２　会期の決定

日　程　第　３　議案第 49 号　財産（動産）の取得に関し議決を求めることについて

日　程　第　４　議案第 50 号　（仮称）新・道の駅「やまだ」建設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

日　程　第　５　議案第 51 号　令和４年度山田町一般会計補正予算（第４号）の専決処分に関し承認を求めることについて

令和４年１１月１０日

令和４年第２回山田町議会臨時会会議録

午前１０時００分開会

（議事日程等別紙）

午前１０時００分開会

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

○議長（昆　暉雄）

定刻になりましたので、令和４年第２回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている方は、５番菊地光明君、９番木村洋子さんであります。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

○議長（昆　暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

○議長（昆　暉雄）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、２番阿部吉衛君、３番吉川淑子さん、４番豊間根信君、以上３名を指名します。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

○議長（昆　暉雄）

日程第２、会期の決定をお諮りします。

会期は本日１日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定しました。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

○議長（昆　暉雄）

日程第３、議案第49号　財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第49号　財産（動産）の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

取得の目的は、（仮称）新・道の駅「やまだ」での商品販売や飲食提供のため産直店舗・厨房室等に設置する冷蔵・冷凍機器を購入しようとするもので、取得する財産の種別は（仮称）新・道の駅「やまだ」厨房機器（その１―１）であります。

本財産の取得につきましては、令和４年度、５年度、６年度物品購入等競争入札参加資格者名簿における厨房機器の業務用厨房機器に登載された26者を選定し、令和４年10月３日に指名競争入札通知書を発送しました。その結果、日本調理機株式会社東北支店盛岡営業所、株式会社第一水道設備、三機商事株式会社、株式会社アイホー盛岡営業所、北沢産業株式会社盛岡営業所、ホシザキ東北株式会社宮古営業所、株式会社中西製作所盛岡営業所、タニコー株式会社盛岡営業所、有限会社澤里教材の９者の応札があり、10月25日に開札を行い、ホシザキ東北株式会社宮古営業所を落札者に決定し、その後11月４日に仮契約を締結したところです。

それでは、取得の概要について説明いたしますので、資料１を御覧ください。物品売買仮契約書となります。山田町とホシザキ東北株式会社宮古営業所とは物品の売買について契約を締結するもので、契約金額は消費税及び地方消費税280万円を加えた3,080万円、納入期限は令和５年３月31日までとしております。

次に、資料２を御覧ください。厨房機器（その１―１）仕様書となります。特産品販売所に設置する冷蔵・冷凍ケースや加工室、厨房に設置するプレハブ冷蔵・冷凍庫など、合計で14品目となります。

以上、提案理由と概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆　暉雄）

質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第49号　財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

○議長（昆　暉雄）

日程第４、議案第50号　（仮称）新・道の駅「やまだ」建設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第50号　（仮称）新・道の駅「やまだ」建設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、令和４年第２回山田町議会定例会において議案第31号として議決をいただき、株式会社八幡建設が施工中の工事であります。

それでは、変更の概要を説明いたしますので、資料２を御覧ください。今回の変更となる箇所を赤色で表示しております。変更内容№１は、図面中央部の施工において、くいの深止まりにより根切りに必要な矢板による施工一式を追加するものです。

変更内容№２は、建築工事で発生する土砂について、町内に発生土置場がないことから、埋戻し土砂の搬出1,189立方メートル、搬入849立方メートルを追加するものです。

変更内容№３は、障害者・婦人用駐車場シェルター、バス停留所シェルターの基礎部分、図面に赤丸で表示した箇所の基礎の深さが変更となったことにより柱材を延長するもので、0.42トン増とするものです。

変更内容№４は、建物施工範囲における施工上の調整による鋼材の変更・追加により、4.06トン増とするものです。

変更内容№５は、電気使用量の増加により、キュービクルの回路を増設するものです。

変更内容№６は、ガス使用量の増加により、ガス気化装置の追加を行うものです。

次に、変更契約についてですが、資料１を御覧ください。変更前の金額９億794万円に消費税込金額1,367万4,100円を増額した金額９億2,161万4,100円で、去る令和４年11月４日に請負変更仮契約を締結したところであります。

以上、提案理由と概要について申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆　暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関　清貴議員

それでは、議案第49号でまず備品等の議案が通ったわけですが、このキュービクル増設をすることによって、当初からこの備品は電気の量が決まっていたでしょうから、このキュービクル増設とは無

関係なことになるか、その辺を確認したいと思います。

そして、1,367万4,100円の増額になるわけでありますが、これにより工期に変更がないという契約ですが、十分余裕のある工期なのかどうか。これが増す工事になったことにより窮屈な工事内容になっていないかどうか、確認をしたいと思います。

そしてまた、このような施工をして工期までにこの工事が完了するのか、施工会議等は大体１か月に１回ぐらい開催しているのか、それとも１週間に１回開催しているのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（昆　暉雄）

技監。

○技監（高橋慎一）

それではお答えをいたします。

まず、議案第49号との関連ですけれども、冷蔵庫については当初から計画使用量には入っておりまして、この分で決定したことによってのキュービクルの変更というのはございません。

それから、次に工期変更があるかというご質問でしたけれども、こちらの例えば矢板のような施工につきましては工期に間に合わせるためにこういった工法を採用したということでございまして、全体の工期変更というのは今のところ何とか間に合わせたいというふうに進めておるところでございます。

それから、間に合わせるための工程会議等のお話でしたけれども、こちら、今現在現場には建築工事のほかに国交省発注の土木工事、それから町発注の土木工事、そのほかにも下水道工事、それから国交省は複数の会社がありますので、まずはこういった会社との施工者同士の会議、これは２週間に１回やっております。それから、町と建築工事の施工者との会議につきましては、月例の工程会議は月に１回、細かい内容の分科会としてそのほかに１回やっておりますので、２週間に１回ですね、定例的な会議は開催して進めているところでございます。

以上です。

○議長（昆　暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

工期どおりに完了するのかということでございますけれども、建築工事に関しましては農水省の補助を受けて実施してございます。農水省の補助については単年度補助が基本になるということで、工期は年度末を指定してございますが、繰越しの承認が認められれば工期を延長するというような形で考えてございます。

○10番関　清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆　暉雄）

７番。

○７番山崎泰昌議員

今の10番の話の中で、せんだっての全協のときの話とちょっと整合性が取れないところがあるので聞きますけれども、キュービクルを造るために何でつけるかといったときには、予定よりも電力の需要があるからというような説明だったのだけれども、今の話だとそれは前の議案とは関係がありませんということは、ほかのところでまた補正みたいなものを組んでくるのか、それともどういうふうになっているのかを、ちょっと分からないので教えてください。

○議長（昆　暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

それでは、キュービクルのことについてお答えいたします。

49号の内容等はいずれ当初から見込んでいた冷蔵庫ですので、こちらの部分については変更がありませんでした。それ以外に、指定管理候補者さんとのお話の中で、例えばコンセントの回路を増やしたいとか、あるいは持ち込みたい機械類とか、そういったものがあって全体のバランスを考えた上での変更ということをしたものでございます。

今後の見込みにつきましては、そういったものを前提に回路変更の設計をいたしましたので、今後の変更についてはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆　暉雄）

７番。

○７番山崎泰昌議員

今の説明で一通りは分かったのですけれども、基本的に今の答弁だと持込みの機器があるというところなのですよ。全協のときにも話しましたけれども、現道の駅でも今の施設では足りなくて個人的にそういう冷凍ケースとかを持ち込んで販売しているという事実があるわけですよ。そこをちゃんと踏まえて今回こういうふうな計画を立てているのかどうかということを確認したいのです。

○議長（昆　暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

必要となる必要最小限の備品については町で用意するということになります。指定管理候補者との話合いの中でこういうものも欲しいというような要望は受けておりますが、例えば生ビールのディスペンサーとか、そういうものについては町で用意するものではないということで、そこは事業者で用意していただきたいというような調整の中で、必要最小限町が用意するもの、あとは事業者のほうで

用意するものというふうに振り分けて、備品については設定してございます。

○議長（昆　暉雄）

７番。

○７番山崎泰昌議員

ずっと話ししてきていますけれども、指定管理者は指定管理者でいきます。新たに町民が誰でも参加できますよという前提ですよね。そうなったときの、今、指定管理者と話合いをして必要最小限の設備は整えていますよという話ですけれども、新規に入ってくる人たちが困らないような、そういうふうな手だては現時点で考えているのですか。

○議長（昆　暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

新規に入る人等を含めてそこに陳列するためのショーケース等については、町で用意して運営事業者さんのほうに渡すと、無償貸与するという形になります。それに基づいて、指定管理候補者のほうでは町で用意した備品を使って多くの事業者さんに納入してもらうという考え方でございます。

○議長（昆　暉雄）

７番。

○７番山崎泰昌議員

そうなったときに、前々から言っているとおり、指定管理者の人たちと町民の人たちのスペースとかがうまくいくように、そこは調整をしていただきたいと思いますので、最後は要望で。

○議長（昆　暉雄）

12番。

○12番坂本　正議員

今のことに関連して、そうするとこのキュービクルの関係なのですが、今後これからいろんな人が、今の人以外に入ってくる可能性があるわけですよね。そうなった場合、このキュービクルの容量等、要するに回路増設と、もともとここに予定しておったわけですよね。そうではないですか。もともとはどこにこのキュービクルを予定しておったのですか。

それと、先ほど町のほうで買うものと業者が買うものと、そうしたらキュービクルの容量、今後ともそういう事業者が入ってくることによって全然違ってくるのではないかなと、そこら辺はどういうふうに考えているの。

○議長（昆　暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

キュービクルにつきましては、資料２を御覧いただきたいのですけれども、こちらの左側のところ

に№５と書いてある、ここがキュービクルになります。この位置につきましては、当初からこの位置のこの大きさということで、何かいろいろ機器類がこの箱の中に入っているわけですけれども、この中の回路の数を調整したというふうなことでございます。

それから、将来、中に入ってくる、営業する方の電気が増えた場合ということではございますけれども、今回の回路の見直しである程度の容量は余裕は見ておりますし、それから万が一何か例えば動力設備とかいろいろな、もっと大量に消費したいというようなものが出てきたときのための予備回路というものも、当初の計画からは設けております。ですから、無限大にというわけではございませんけれども、一定程度の電気使用量の増加には対応できるようには設計しているところでございます。

○12番坂本　正議員

あと一つ質問した。

○議長（昆　暉雄）

答弁を。高橋技監。

○技監（高橋慎一）

キュービクルの容量につきましては、いずれ今の指定管理候補者との話の中ではほぼ電気使用量は決まってきましたので、当初の営業開始については対応はできると。それから、今後の若干のプラスアルファ分にも対応できるというふうな内容になっております。

○議長（昆　暉雄）

12番。

○12番坂本　正議員

今お聞きになったのですが、補助のキュービクルと今おっしゃいましたけれども、補助のキュービクルはどこの部分なのですか。

それから、増設変更となっているから、増設の分は今の話で分かったけれども、先ほど言ったとおり、私の返答に１つ答えていないのが、これから今の指定管理以外に入ってくる人も何名かおると思うのですよね。その場合ですよ、その部分、ちゃんとフォローしているとさっきおっしゃっておったのですが、どの程度で、もともとのこのキュービクルの容量、私、素人で分からないのだけれども、初めどの程度のキュービクルの容量で、今増設はどのくらいの増設で、その幅、ワットではないのですか……何だか分からないけれども、そこら辺はどうなのですか。

○議長（昆　暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

キュービクルにつきましては、箱の大きさというのは基本的に当初のまま、この図面にある大きさの中でございまして、この中でいろいろな、例えばコンデンサーですとか、いろいろな盤関係、それから例えば動力とか、電灯盤とか、いろんなものが入って、それで大きな箱になっているわけです。

この中の回路を増設する、あるいは中身を変更するということでございまして、今書いてありますキュービクルのところに別途補助のキュービクルをつけるというわけではございません。

それから、今後入る……

○12番坂本　正議員

分かるように言ってよ、補助はどうなっているのだか。

○技監（高橋慎一）

補助キュービクルということでございませんで、いずれこの中の機械類を変更するというような内容です。

それから、今後入る方につきましてはいずれ一定の容量の余裕はありますので、それから万が一足りなければ……

○12番坂本　正議員

容量の中身を聞きたいと言っているの。

○技監（高橋慎一）

ワット数というのは入り口の部分については6,600ボルトで電源は来ますが、そこの中の動力盤、電灯盤、そういったもので建物に供給していくわけですけれども、いずれ回路によっての電力使用量になってきますので、なかなかそこのご説明はちょっと難しいかと思います。申し訳ありません。

○12番坂本　正議員

いや、説明になっていないのだよ。当初何ぼのあれで、キュービクルの容量で、今何ぼでというのを言ってくれと言っているのに、全然……俺手を挙げればもう終わりなのだからさ、そういうことをちゃんと教えてもらわなければ困るのではないの。言っている意味、私の質問している意味分からないのではないのか、それでは。当初の容量、このくらいの容量、今後こういう格好でこのぐらい増えるよというのが、そういうのがあるはずではないですか。何で答えないの、私の言っていることに対して。

○議長（昆　暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前１０時２６分休憩

午前１０時３９分再開

○議長（昆　暉雄）

会議を再開いたします。

12番、坂本議員に対する答弁を求めます。高橋技監。

○技監（高橋慎一）

お時間いただきまして、申し訳ありませんでした。

容量に関係する資料につきましては現在手元にございませんので、申し訳ありませんが、今すぐに

は回答できません。ご容赦いただきたいと思います。

それから、補助キュービクルというふうに申し上げたということですけれども、このことにつきましてはキュービクルの中に設ける予備回路スペースということになります。よろしくお願いします。

○議長（昆　暉雄）

12番。

○12番坂本　正議員

分かりました。分かったことにいたします。

以上で終わります。

○議長（昆　暉雄）

４番。

○４番豊間根　信議員

今回の変更内容という部分について総体的な形でお聞きしたいのですが、大きくは深止まりによる矢板の追加に始まってキュービクルまで行っておるようでございますが、この矢板の追加に同様の部分というのは、今工事が進んでいる中ではこれがいろんな形で変更という部分の基礎的な部分におきましてはこれ以上のことはないのかと、その部分。

そのキュービクルで先ほどからいろんなお話が出ておりましたが、そこのところが増設変更、これから町民の方々の参加参入という部分含めた中でと。では、１軒のスペース、そしてまた何軒までここにそのような町民の方々の参加をできるスペースがあるのか、そしてまたその方々がどのような業種になるかによって、それは電気の使用量というのはそれぞれあります。一般家庭であれば30アンペアを40アンペアにするとか、そういう部分の中で平均的にどのような業種の参入という部分は想定が難しい中で細かいところまでは出てこないとは思うのですが、そこの余裕分みたいな形でのアップということ、その部分がある程度どういうふうな想定の中でプラスアルファを考えておられたかと。

そしてまた、今まで同僚議員への説明の中で、答弁者側の形とすれば聞かれないものは答えないというのが、これがまた行政のいろんな形での答弁方法だと思っておりました。

その中で、いわゆるこの基礎関係に関しては、多分今の進行状況からいけばこのような補正というものは出てはこないのではないかなと思いますが、そこのところを含めてお聞かせ願いたい。

そしてまた、１つお願いしたいのは、例えば聞いたもの、キュービクル、これどういうものかという部分の中で、その内容という部分はやっぱりしっかりと説明をしていただきたい。聞かれないものは答えないではなくて、関連するものは、例えば同僚議員が先ほど質問したような形の中で、キュービクルの回路増設は何があるのですかという部分、その聞かれたものに対してはありませんと。では、聞いている部分のその次見れば、それに関係ないけれども、こういうふうな部分で拡張増設が必要ですよと、そこまでは説明をしていただければいいのではないかなと思います。

以上、お聞きします。

○議長（昆　暉雄）

今の質問の内容としますと、３点に絞られると思っています。１つは、建物のスペースがどのぐらいあるのか、どうなのか。それに伴って電気設備がどうなっているのか、ガスがどうなっているのか等含めて、それを含めた質問だと思うので、電気とかガスは恐らくここでは分からないと思うので、スペースだけについてご答弁を願います。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

道の駅に参加する業者のスペースということですけれども、これについては今月中旬には指定管理候補者のほうで道の駅に商品を納入する業者の参加を募っていくということで現在話を進めておりまして、15日号の広報と一緒に事業者の募集等をするということで考えてございます。説明会をした上でどのぐらいの参加事業者が応募してくるかということになろうかと思います。スペースについては十分なスペースは取っておりますので、多くの事業者さんが参加できるような形は取りたいということで指定管理候補者のほうとは話を進めているところでございます。

○議長（昆　暉雄）

暫時休憩をさせていただきます。

午前１０時４６分休憩

午前１０時４７分再開

○議長（昆　暉雄）

会議を再開いたします。

今確認したところ、設備等のほうについてはないと、ただスペースについてだけ確保するために募集をするというような内容ですので､今回の契約変更には関係ないと今事務局から言われましたので、進行させていただきます。

４番。

○４番豊間根　信議員

そういう部分が関係ないということは、そうするとキュービクルの回路増設変更というのはどういう理由になるのでしょうかね。先ほどまでの答弁だと、指定管理者と相談中か、そういう部分をやりながら町民の皆さんの参加を募るという部分はどこに当たるのかな。そのために私はこのキュービクルの容量のアップなのかなというふうに……これは私の考え違いかどうか、そこのところをちょっとお聞かせください。

○議長（昆　暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

基本的な今回のキュービクル回路増設というのは、当初設計に見ていた備品と今回購入する備品はほとんど大きな変更はないということでございます。指定管理候補者の要望等を踏まえて、ここにコ

ンセントを増設してほしいとか、あと自前の持ち込みの機器に対する新たな電源等が必要になったということで、キュービクル数を２回路増設するということでございます。

それで、今回募集する産直施設に応募してもらう事業者というのは、施設の中身はもう決まってございまして、町で用意した備品等に募集した事業者が参加して、そこに商品を納めてもらうということになりますので、新たに参加する納入業者が自分で機械を持ち込んで販売するということではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆　暉雄）

４番。

○４番豊間根　信議員

分かりました。そうですか。そういうふうな部分で最初からはっきりと説明いただければ何も質問に立たなくてもよかったのかなと思いつつ、ただ先ほど提案というか、お話しした部分ですが、聞かれない部分は答えないではなくて、関連するものであれば、実はこちらのほうはこういうふうな形での予定なのだということをそこで一言示してもらえれば、別に次の質問はないということだと思っていました。

また、今後変更事項というのはこれで終わりなのかというふうな、最終なのかと、工事はもう順調に進んでいるようですから、そこのところの答弁を……まだ残っていたと思いますので、その答弁お願いします。

○議長（昆　暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

今回の変更におきまして、例えばくいの深止まりによる矢板とか、あるいは発生土の関係、これは基礎工事に関係する部分ですけれども、これ以外にも上物の鉄骨工事についても今回の変更の対象といたしました。今後はいずれ大きくは変更する要素というのはないというふうに捉えております。細々としたところはあるかもしれませんけれども、こちらについては設計変更の対象となるかどうかにつきましては、いずれ建設を請け負っている八幡建設のほうと協議をいたしまして今後検討してまいりたいと思います。

○議長（昆　暉雄）

４番、いいですか。

○４番豊間根　信議員

はい。

○議長（昆　暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第50号　（仮称）新・道の駅「やまだ」建設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――

○議長（昆　暉雄）

日程第５、議案第51号　令和４年度山田町一般会計補正予算（第４号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第51号　令和４年度山田町一般会計補正予算（第４号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回の補正予算は、住民税非課税世帯等への支援策として実施する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業について所要の予算調整を行うため、地方自治法第179条第１項の規定により令和４年10月７日に専決処分したものであり、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億2,886万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億2,828万4,000円としたものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、５ページをお開きください。初めに、歳入であります。15款国庫支出金、２項国庫補助金、２目民生費国庫補助金１億2,886万8,000円の増額は、４節の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費国庫補助金の増などによるものであります。

次に、歳出であります。７ページをお開きください。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費１億2,886万8,000円の増額は、18節の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の増などによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億2,886万8,000円を追加

し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億2,828万4,000円としたものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆　暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。ありませんか。

10番。

○10番関　清貴議員

専決したようですので進んでいると思いますが、これによる該当者は山田町の場合は何世帯ぐらいあるのかお聞きいたします。

また、これの事業の取組内容とか、詳細なもらえる方の要件というのはどの程度まで知らしめているのか、町民全員に知らしめている作業が終わったのかどうか、それをお伺いいたします。

以上です。

○議長（昆　暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について、まず事業の内容についてご説明を申し上げます。

こちらは、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し１世帯当たり５万円を支給するものでございます。

対象世帯につきましては、令和４年９月30日において住民基本台帳に記載されている世帯のうち世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯と、家計が急変し住民税非課税相当の収入となった世帯となります。ただし、世帯全員が住民税均等割を課税されている方の扶養親族となっている場合、こちらは対象外となります。

まず、今回の補正では非課税世帯2,300世帯、それから家計急変世帯200世帯を見込んで、合計2,500世帯分１億2,500万円を計上しております。

それから、支給の手続についてでございます。住民税非課税世帯につきましては、対象と思われる世帯に確認書と返信用の封筒を送付します。必要事項を記載したものを返送してもらうという形になります。

それから、家計急変世帯につきましては世帯全員の住民税均等割非課税水準以下であることが要件となりますので、年収は令和４年１月から12月までの間で任意の１か月の収入に12を乗じて計算します。申請書に収入が分かる書類を添付してもらうことになります。

申請期限につきましては、令和５年１月31日となります。

それから、進捗状況についてですが、非課税世帯と、あと転入してきて、こちらのほうで課税状況が分からない方を含む世帯については確認書、それから申請書を今日送ることになっております。来

週から申請の受付を開始しまして、11月の最終週に振込を開始する予定としております。

また、周知についてでございますが、11月15日号の広報、それから町のホームページ、それから窓口ですね、それから支所のほうにもチラシを置きます。それから、社会福祉協議会にもチラシを配付して、相談があった場合はつないでいただくような形を取っていきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

○議長（昆　暉雄）

10番。

○10番関　清貴議員

大まかな概要は、一応新聞報道等でもこのような内容で見ていましたので大体は想像はつきましたが、山田町が果たしてどのように具体的に動くかということが、今やっと専決処分した報告がありましたので分かりました。

専決で補正したということは緊急にやらなければ間に合わないということだと思うので、ぜひこれを効果のある時期に早めに交付するようにお願いしたいと思いますので、これは要望で終わっておきます。

以上です。

○議長（昆　暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第51号　令和４年度山田町一般会計補正予算（第４号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆　暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第51号は承認することに決定します。

―――――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――――

○議長（昆　暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会します。大変ご苦労さまでした。

午前１１時００分閉会